

議会運営委員会

平成27年8月26日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○小林 誠	小村 尚己
伴 吉晴	木澤 正男	奥村 容子
中西 議長		

2. 欠席委員

中川 靖広

3. 理事者出席者

総務部長 植村 俊彦

4. 会議の書記

議会事務局長 寺田 良信 同 係 長 大塚 美季

5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 小村委員、伴委員

委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

中川委員より、欠席の連絡を受けております。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、小村委員、伴委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まず初めに、協議事項（1）平成27年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①の会期日程につきましては、6月11日の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、9月1日火曜日から9月24日木曜日までの会期24日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成27年第4回斑鳩町議会定例会は、9月1日火曜日から9月24日木曜日までの会期24日間ということで決定させていただきます。

次に、②の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表とをあわせてごらんいただきたいと思います。日程順に確認をしていきたいと思います。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受けることにしたいと思います。

次に、各議案の取り扱いですが、付託先などについて確認をしたいと思えます。

まず、日程 6. 議案第 37 号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程 7. 議案第 38 号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 8. 議案第 39 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 9. 議案第 40 号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程 10. 議案第 41 号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程 11. 議案第 42 号 平成 27 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）については、総務常任委員会に付託。日程 12. 議案第 43 号 平成 27 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）については、厚生常任委員会に付託。日程 13. 議案第 44 号 平成 27 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についても、厚生常任委員会に付託。日程 14. 議案第 45 号 平成 27 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についても、厚生常任委員会に付託。次に、日程 15. 議案第 46 号から、日程 22. 認定第 8 号までの 8 議案について、及び平成 26 年度の水道事業会計未処分利益剰余金の処分と一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算認定は、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

日程 15. 議案第 46 号から、日程 22. 認定第 8 号までの 8 議案については、決算審査特別委員会を設置し、付託いたします。

なお、この決算審査特別委員会につきましても、既に各委員会で委員の選任をしていただいているところですが、本会議初日に、8 議案を一括議題として取り上げて総括質疑を行った後、委員会条例第 5 条の規定

に基づき委員7名の決算審査特別委員会を設置することについて会議に諮っていただき、次に、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、議長から特別委員を指名していただくことにいたします。

次に、日程23. 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて、日程24. 同意第9号 教育長の任命について同意を求めることについて、日程25. 同意第10号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることにつきましては、いずれも人事案件ですので、慣例により、初日に決定することといたします。

次に、日程26. 報告第12号、日程27. 報告第13号につきましては、慣例により初日にご報告いただくことといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては以上のとおりですが、ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

続きまして、(2) 要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに5件の要請書などをお受けしております。この取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明願います。 寺田議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、これまでに提出を受けました5件の要請書、また陳情書につきまして、提出を受けた経緯などをご報告させていただきます。

まず、要請書(安全保障関連法案反対の意見表明を陳情します)でございますが、6月18日に、平和・民主・革新の日本をめざす奈良の会代表世話人の方から郵送で送られてきたものでございます。要請書の主旨は、安全保障関連法案に反対の意見表明を行ってほしいというもので

ございます。

次に、2番目の2015年原水爆禁止奈良県網の目平和行進要請書についてでございますが、これにつきましては、去る6月27日に、奈良県網の目平和行進実行委員会の平和行進が斑鳩町に来られまして、受け取ったものでございます。内容は、昨年と同じ内容のものでございます。

次に、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請書でございます。これにつきましても、去る7月22日に、反核平和の火りレー実行委員会の平和の火りレーが斑鳩町に来られまして、受け取ったものでございます。これにつきましても、内容は昨年とほぼ同じ内容となっております。

次に、高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望は、去る8月10日に、斑鳩町シルバー人材センターの事務局長さんが直接事務局にお越しになられ、提出されたものでございます。要望の主旨は、平成28年度のシルバー人材センター事業に係る補助金と公共事業の発注について、また、改正派遣法案の早期成立を要望するというものでございます。

次に、最後になりますけれども、5番目の外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情でございます。これにつきましては、去る8月18日に、福岡県行橋市会議員小坪慎也氏から郵送で送られてきたものでございます。陳情の主旨は、国外に親族を持つ外国人、または外国人を配偶者とする者は、日本の扶養制度と無関係な国外扶養親族を日本人のみの世帯に比較して無尽蔵に申請できるため、非課税世帯となっており、これは国の制度の瑕疵であり、地方行政では対策ができないため、国に抜本的な制度改正を求める意見書を採択してほしいというものでございます。以上でございます。

委員長

はい、ご苦労さまでした。

ただいま局長から説明がありましたが、これら要望書等の取扱いについて、提出を受けました順に1つずつ委員皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。

まず初めに、要請書（安全保障関連法案反対の意見表明を陳情します）について、委員皆様のご意見をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 さっと読ませていただきまして、6月議会にもこれによく似た国への意見書ですね、私も提案した経緯があるんですけども、6月議会では否決というふうになりましたけども、まだ国会のほうで審議がされていまして、やっぱり国民の声も反対を求める声が強いということなので、これについてもできれば付託をして審査をするという形でお願いしたいなと思うんですけども。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 私はこれはもう配布にとどめる。やっぱり6月議会で一定、やっぱりそれに対して意見書、木澤委員から出されたやつで、皆考え、そして自分の考えで賛否をとったということから、私はもうこれは配布でとどめていくということで、国会も今、審議中やということで、そういう形がええと思います。

委員長 ほかにございませんか。
小村委員、何か意見ありますか。

小村委員 内容が前の木澤さんが出されたものと異なっていると思いますので、付議議案にしてもいいのかなと。

委員長 奥村委員。

奥村委員 伴委員のご意見と同じでございます。

委員長 小林副委員長は。

小林委員 前回の要望書と同じようなふうに思いますので、今回は配布でいいのかなというふうに思います。

委員長 この要請書、読ませていただきますと、意見書を出してくれとかそういうことではなしに、反対の意見表明をしてほしいというふうな要請書になっておりますので、それにつきましては、前回の議会で反対の意見書を否決したという経緯もございますので、今回、これにつきましては配布にとどめるということはどうですか。 木澤委員。

木澤委員 委員の皆さんの多数だということでまとめていただくんですけど、まあ仕方がないかなと思いますけども、基本的に、前回意見書を否決したということをもって今回そういうふうにとめられるっていうのはちょっと、私としては納得いかないんですけども。

委員長 そうしたらどのような。これは、要請書は、安保関連法案の反対の意見表明をしてくれと、斑鳩町議会にですね、ということですね。そうしたら、前回の議会で反対表明を否決したわけですね、意見書を出すことについては。そこら辺の、やっぱり関連というのはあるのではないのかなと思いますけどね。 木澤委員。

木澤委員 それぞれ委員さんが思うところはあると思いますし、委員長の思うところもあると思うんですけども、それぞれの意見を言うていますので、その意見をもとにまとめをしていただきたいなというふうに思います。

委員長 そうしたら、これは配布にとどめるべきであるというのが3名いらっしゃって、委員会付託をしてはどうかというご意見がお2人いらっしゃいます。ということで、これ、基本的に多数決で決めるのはどうかと思うんですけども、これは真っ向分かれている問題ですのでね、多数決で、この要請書については多数決で決定したいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしたら一応。

暫時休憩します。

(午前9時14分 休憩)

(午前9時14分 再開)

委員長

再会いたします。

先ほど、3人とお2人で多数決でというお話をさせていただきましたが、これにつきましては配布にとどめるということで決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

次にですね、2015年原水爆禁止奈良県網の目平和行進要請書について、委員皆様のご意見をお伺いします。 木澤委員。

木澤委員

これと、次のやつもそうなんですけども、毎年、平和の取り組みと兼ねて出していただいている、既に実施をされているものもあるかなというふうに思うんですけども、この非核三原則の厳守と法制化というところが、次の要請書にも共通した項目かなというふうに思うんですが、今、それぞれ委員さん、考えおありだと思うんですけども、核弾頭を、いうたら予想できるのかというようなところまで法案が踏み込んできているということに当たっては、やはり非核三原則を厳守するという立場からも、地方議会ではありますけども、やっぱり一定のまとめをして、国に意見を上げるべきかなというふうに思うので、一度委員会に付託して議論をしてはいかがかなというふうに思うんですけども。

委員長

ほか、委員さんどうですか。 伴委員。

伴委員

これ、確かに、今、木澤委員がおっしゃられたように、毎年これをこの時期に見ているような気がします。毎年これ、配布という形になって

おる。だから、毎年配布やから今年も配布というのではなく、やはりこれを委員会付託して、そして議論していくということは、非常に、まあ言えば難しいちゅうか、分野的にも非常に難しい分野やと私は思いますので、それぞれの議員が勉強していくということで、これは配布にとどめるべきやと私は思います。

委員長 ほかの委員さんはどうですか。 小村委員。

小村委員 僕自身はですね、こういう形で上がってきているものですので、基本的には付議議案にすればどうかなと思っています。

委員長 奥村委員、どうですか。

奥村委員 伴委員と同じで、配布にとどめるということだと思います。

委員長 小林委員。

小林委員 いろいろな項目を要望されていますけれども、本当に多岐にわたられますので、全てを採択するっていうのは不可能だと思いますので、これは難しい問題ですので各個人で勉強していただいて、それぞれの各項目について、それぞれの意見を個人的に上げていただくほうがいいのかなというふうに思いますので、今回も配布でとどめておくべきだと思います。

委員長 ただいま各委員さんの意見をお聞きしました。ことしでしたかね、ソビエトの大統領が、核攻撃も辞さないような発言もされておまして、世界情勢いうのは刻々と変わってきているとは思いますが、これ、毎年出されておられますのでね、各議員さんが毎年勉強されておられるということで、今回につきましても、これ、配布にとどめて、各議員さんが勉強していただくということにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員長 (異議なし)

委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。 木澤委員。

木澤委員 先ほど言わせていただいた意見と同様になるかなというふうに思います。

委員長 伴委員。

伴委員 私も、初めに、先ほど言わせていただいた意見と同じ、原水爆、核兵器、両方とも同じようなテーマですので、先ほどと一緒に配布にとどめたらいいと思います。

委員長 小村委員。

小村委員 僕も同じなんですが、さっき僕言わせてもらったように、基本的には付議議案に上げればいいのかなど。それで賛否をとったらいいのかなど思っております。

委員長 これは賛否を問う問題ではないとは思いますが、個人で勉強するのか、委員会で深く勉強していくのかということにはなっただろうかと思っておりますので。

奥村委員はどうか。

奥村委員 先ほどの意見と同じで配布にとどめてもいいと思います。

委員長 小林委員。

小林委員 私も先ほどの意見と同じで、されるのでしたら各委員か各個人でちょ

っと各項目を選ばれてされるほうがいいのかなと思いますので、私も今回、これ、配布でとどめておくべきだと思います。

委員長 これにつきましては、既になっておるものもありますのでね、これも配布にとどめ、各議員さん個人で勉強していただくということに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 続きまして、高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望につきまして、ご意見をお伺いしたいと思います。 小林委員。

小林委員 毎年、全国のシルバー大会の総会を受けて、各市町村っていうか、斑鳩町のほうにも毎年この案が来るんですけども、昨年も配布にとどめるということだったと思うんですけど、ことしはですね、前回、住民懇談会をシルバーさんともしたことですし、今回は委員会付託にさせていただいて、委員会のほうでどこまで議論できるかわかりませんが、やはりシルバーさんのほうにもですね、アピールじゃないですけども、やっぱりしっかりと報告できる、ことしはですね、報告できるような形で委員会付託をしていただきたいなというふうに思います。

委員長 ほかの委員さんはどうですか。 木澤委員。

木澤委員 私もちょうと、ここに書いている改正派遣法案云々のところで、ちょっとよくわからないなという思いがあるんですけども、賛否は別にして、以前懇談もさせていただいて、町のほうでどんなことができるのかなということも検討していく必要はあるのかなというふうに思いますし、私個人的には、いろいろな機会を通じてしようとは思っていますけども、やっぱり担当常任委員会で一定、付託して議論していただくのがいいかなというふうに思います。

委員長 ほか、ございませんか。 伴委員。

伴委員 私は、議員懇談、これ、シルバーさんの、大体こういう意見を聞かせていただいて、これはまた全国から来ているものですが、各議員がもう勉強していくという形で配布にとどめたらいいと思います。

委員長 あとお2人の委員さんはどうですか。小村委員。

小村委員 僕も先ほどと同じになるんですけど、基本的には付議議案にさせていただいて、見識を深めるという意味でも付議議案にしたらいいのかなと思っています。

委員長 奥村委員、どうですか。

奥村委員 またしっかりと勉強させていただくということで、今回は配布で。

委員長 配布で。はい、わかりました。

先ほど小林委員からもありましたように、シルバー人材センターとの懇談会もありましたことから、今回につきましては委員会付託をすることによって決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 そうしたら、委員会付託にするということですが、これは厚生常任委員会になるわけですか。 木澤委員。

木澤委員 前回の懇談会の際に建設水道常任委員会と厚生常任委員会の両方が対応させていただいて、分かれている部分があるというふうには思うんですけども、委員長でもあります小林委員も付託をとということでおっしゃっていただいていますので、厚生の方でいいようにしていただくの

がいいかなということです。

委員長　これ、基本的にはどこの主管になるの。
暫時休憩します。

（ 午前9時24分 休憩 ）

（ 午前9時24分 再開 ）

委員長　再開いたします。
ただいまの要望につきましては厚生常任委員会に付託したいと思いま
すが、ご異議ございませんか。

（ な し ）

委員長　それでは、次に、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採
択を求める陳情について、委員皆さんのご意見をお伺いいたします。
木澤委員。

木澤委員　総務部長、出席されておられますので、ちょっと質問させてほしいん
ですけども。

委員長　この件に関してですか。

（ 「はい」と呼ぶ者あり ）

委員長　部長、いけます。

（ 「はい」と呼ぶ者あり ）

委員長　そうしたら、どうぞ。　木澤委員。

木澤委員　ここに書かれているような状態っていうのは、町のほうで確認ができるようなものなんですかね。

委員長　植村総務部長。

植村総務部長　確認はできます。

木澤委員　そういうことであれば、一度付託をして、どれぐらいの実数がそういうものがあるのか、それかそういう状態になっているのかっていうのを我々も確認すると。それで、賛否についてはまた別ですけども。ということで、付託して議論するというのはいかなというふうに思いますけども。

委員長　寺田議会事務局長。

議会事務局長　外国人、日本に住んでいて、外国で住んでおられる方を扶養とするというのは、現時点では調査は難しいとは思っております。日本人同士なら調査可能ですけども、他町村に住んでおられる、それで外国人に何人扶養とっているとかいうのはちょっと、現段階では難しいですけども、国のほうでは、事業者のほうでその努力に努めなさいということに、今回、なっております。

委員長　暫時休憩いたします。

（ 午前9時27分 休憩 ）

（ 午前9時30分 再開 ）

委員長　再開いたします。

休憩中に種々ご意見をお伺いしまして、それにつきまして、委員さん、委員皆様のご意見があればお聞きしたいと思います。　木澤委員。

木澤委員 私は、先ほど調査ができるのであればということで委員会付託というふうに申しあげましたけども、やっぱり外国にまで行って実態をつかむということは、一地方自治体では難しいことかなというふうに思いますので、今回については配布していただいて、それぞれ個々の議員で勉強するという形が望ましいのかなというふうに思います。

委員長 ただいま木澤委員のほうから、実態を把握するのは難しいと、これはもう地方議会で今現在扱うのはしんどい事案であろうと私自身思っておりますので、配布にとどめるという形に決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。
それでは、要望書等の取扱いについては以上で終わらせていただきます。
総務部長のほうから、ほかに何か報告等しておくことはございますか。
植村総務部長。

総務部長 ございません。

委員長 それでは、植村総務部長には他の公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。
どうもご苦労さまでございました。
暫時休憩いたします。

(午前9時32分 休憩)

(午前9時32分 再開)

委員長 再開いたします。
次に、(3)前年度からの引継ぎ事項についてを議題といたします。

まず初めに、災害時における議会の災害対策本部の設置について、前回の委員会で委員皆さまに、昨年視察に行きました生駒市議会の災害対策本部設置要綱と災害対策行動マニュアル、また、視察報告書を資料としてお配りいたしました。委員皆さんのほうから、その資料を読んでいただいてですね、委員皆さんのほうから何かご意見等ございましたらお受けしたいと思います。 木澤委員。

木澤委員 前回も、視察にも参加をしまして、資料も見せていただきまして、これまでの議論の経過もあるんですけども、まだまだ未知数なところもありますので、やはり調査が必要かなというふうに思っております。結論を早々に出すのではなくて、視察も含めてですね、行いながら、ちょっと1年間かけて調査をします。それで、その後に結論を出すという形になっていくのかなというふうに思っています、ですので、後ほどまた諮っていただけるかなと思いますけども、視察調査を行っていくべきであるということで、意見として申しあげておきます。

委員長 ほかにご意見ございますか。 伴委員。

伴委員 私も昨年、これ、視察へ行かせていただきまして、生駒市さんに行かせていただいたときに、やはり、実質、ルールはつくったけど、発動したことはなかったというような話もお聞きしました。もし近隣で勉強できるところがあれば、視察で勉強させていただきたいなど、こういうように思います、

委員長 ほか、ございませんか。 奥村委員。

奥村委員 私も今回、初めての議会のときにこの資料を配っていただいて、勉強させていただきましたけれども、やはりそういう見学といいますか、させてもらって、勉強させていただきたいなと思っています。

委員長 小村委員。

小村委員 僕も同様なんですけれども、よりいいものをつくるためにも、視察などを経て、いろいろ考えた上で検討するというので、今回は設置については先送りするというのがいいと思います。

委員長 それでは、昨年度視察、近隣の市に視察行かれまして、その資料を読まさせていただきましたけれども、まだまだ、考える資料としては物足りない感じが私自身はしております。

先進地視察というご意見も出ましたが、視察するにしましても、斑鳩町の同規模のところでの対策本部を設置されておられるようなところを事務局のほうでちょっと探していただいて、もしかあるようでしたら先進地視察を行っていきたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしたら、この災害対策本部設置につきましては、今年度も視察、その後いろいろ意見の集約を図るという形にさせていただきたいと思います。

事務局のほう、よろしくをお願いします。

次に、2つめの、新年度予算における新規事業の説明についてを議題といたします。

事務局のほうで、前回の委員会で出ました皆さんのご意見等を簡単にまとめておりますので、委員皆さんのほうから何かご意見があればお受けいたします。この一番最後のこれですね。

(「ちょっと説明を」 と呼ぶ者あり)

委員長 寺田議会事務局長。

議会事務局長 皆さまのお手元に、新年度予算における新規事業の説明についてということで、これはまあ言うたら説明時期についてということですが、

まず、前回の委員会で意見が出ましたのは、今まで、これまでに予算を伴うそういう新規事業については、2月の閉会中の委員会で説明をしてきた経緯があると。また、新年度予算に絡むものについては、議員懇談会の中で、予算の概要の説明資料に基づいて説明をしていると。新年度予算に絡まないもの、そういったものも当然ございますので、そういった、例で挙げますと、どこかの大学と役場が連携して事業をするねんとか、そういったもの、もう、予算の金額には絡みません。そういったものは閉会中の、もう2月とか、12月に、早い段階で委員会に、それぞれの委員会に説明するっていう方法と、そういった方法があるということが前回の委員会の中で意見として出ております。以上です。

委員長 木澤委員。

木澤委員 これも早々に結論を出すというわけではなくて、私の意見として感じたところを言わせてほしいなと思うんですけども、これ、委員長、副委員長のほうで整理していただいて提案していただいている、この真ん中のやつですね、新年度予算に絡むものについては、これまでどおり議員懇談会で説明をすると。絡まないものについては、閉会中の委員会など早い段階で説明をしていただくと。この整理の仕方がいいのかなというふうに思います。

議員懇談会で説明していただいた次年度予算に関しての説明の中で、予算そのものに絡むものについては、また予算委員会で議論ということになるでしょうけども、事業の方向性などについては、そこで説明いただいて、その後の閉会中の委員会、また開会中の委員会等でも議論ができるかなというふうに思いますし、またそこで説明していただくと二度手間になってしまうっていうことも省けるかなというふうに思いますので、ですのでこの形で整理していくのがいいのかなというふうに感じました。

委員長 そうしたら、この新年度予算に絡むもの、新年度予算に絡まないものと、こう2つ分けて理事者側に提案するという形ということですね。

ほか。 伴委員。

伴委員 私も同様の意見です。今、議会が、まあ言えば議員懇談会、普通の、この予算と関係ないときでも、まあ言うたら議案、議案に対しては議員懇談会でいう形になっている、その方向づけのところを、真ん中のこの形でこの予算に関してもやっていくのがいいかなと、こういうふうに思います。

委員長 先ほど、これも長期にわたって審議していけばというご意見もありましたけれども、今年度の議運につきましてはいろいろ審議していきことができますので、できましたらこの新規事業、新年度予算における新規事業の説明時期につきましてはですね、できましたらきょう、本日、ある程度の結論を出していただきたいなとは思っております。

小村委員はどうか。

小村委員 そうですね、僕も、新年度予算に絡むものに関しては議員懇談会で説明いただいて、絡まないものに関しましては閉会中の委員会などで説明いただけたらなと思っています。

委員長 新任議員さんにつきましてはね、新年度予算の説明がまだ未経験なもので、どこらへんまでがね、ご理解いただいているかというのはわかりますけれども、今までの委員会の流れ、話を聞いていただいてですね、現時点でのご意見をおっしゃっていただければ結構かと思っております。

奥村委員はどうか。

奥村委員 私も皆さまと同じ意見でございます。

委員長 小林委員。

小林委員 今回のやり方の前はですね、やっぱり2月の閉会中の常任委員会のほうで報告していた、それではやっぱり二度手間というか、理事者側の負担

も大きいということで今のやり方になったということですので、やっぱり今の真ん中の新年度予算に絡むもの、絡まないもの、今のやり方でしばらくはやっていきたいなと思います。

やっぱり新任の議員さん方には、この、上がってきた経緯はですね、ことしの2月の債務負担行為、理事者側が説明するの忘れていた、忘れて、なかったから、ちょっとこういうふうに絡んできたのかなと思うんですけれども。だから、理事者側のほうにしっかりとですね、説明するべきときに、説明するべき案件をしっかりとしていただくという認識をしっかりと持っていただくということで、になればいいのかなと思いますので、私は、この新年度予算に絡むもの、絡まないもの、真ん中の2番で決めていただきたいなと思います。

委員長 木澤委員。

木澤委員 いろいろな意見が出ると思って、時間かけてというふうに申しあげましたけど、皆さんの理解得られるようであれば、きょう結論出させていただいて結構です。

委員長 委員皆さんは、この事務局作成していただきました分についての、真ん中の丸、新年度予算に絡むものは議員懇談会で説明、予算の概要の資料の中でですね、そして、新年度予算に絡まないものは閉会中の委員会など早い段階での説明を受けるということである程度固まってきていると思いますので、そのように結論出して、全協でご報告したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。 木澤委員。

木澤委員 きょう、中川委員が欠席されておられますので、できたら全協のまとめいただくまでに意見聞いていただければなど。

委員長 わかりました。それでは、私のほうからですね、中川委員に連絡をとりまして、その結果、良であれば全協で、9月1日の全協で議員皆さんにご報告して、了解を得たいと思います。それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしたら、新年度予算における新規事業につきましては、これで終わります。

今年度の議会運営委員会で審議することにつきましては、議会推薦の委員の選任についての方法ですね、それについて、まず審議していかなあかんと。それから、議会のICT化、ペーパーレス化ですね、これについても審議していかなあかんと。それから、住民懇談会実施要綱の内容について、これも見直すべきところは見直していかなあかんとというふうな形があります。そして、今言ったことを審議していかなあきませんのでね、残り、議会運営委員会も開催、今決まっている開催は少なくなってきましたので、できましたら、今後の議会運営委員会ごとに1つ結論を出していきたいなど、出せるものにつきましてはね、出していきたいなど思っておりますので、皆様のご協力お願いしたいと思います。

それでは、その他について、委員皆さん、何かございませんか。

木澤委員。

木澤委員 今、言っていただいた課題がいくつかあるという点について、運営については委員長、副委員長にお任せしたいと思いますけど、諮るのは、項目はぱっと、議題にはあげていただけるんですか。

委員長 もちろんあげさせていただきます。

その他について。 伴委員。

伴委員 今、盛りだくさんやと、委員長からちょっとありましてんけど、私自身もちょっとこれ、ふやすのはどうかという思いを持って、ちょっと今、話しさせてもらいますねんけど、前から私思てましてんけど、委員長の手当というのが、非常にどうかいなど。これは報酬ではなく、手当としてやはり委員長の手当というのが必要でないかなと私自身は思っておりますが、一度皆様にご意見だけでもお伺いしていただければと、ちょっ

と思います。これでもし多ければ、ちょっとその辺で話し合いできればと思います。

嶋田委員 ただいま伴委員のほうから委員長手当について。委員長というのは、主な仕事は、委員会の進行と、それで委員長報告ですね、その作成になってこようかと思うんですけども、その委員長報告が割と、どういふんですか、きつい仕事になってきておりますのでね、今まで、一般議員は同じ歳費であって、各種手当というのは斑鳩町議会においては全くなかったということですね。ただし、委員長の仕事量、多いもので、委員長手当をつけてはどうかというご意見だとは思いますが、それについて審議していくかどうかですね、まず、委員皆様のご意見をお伺いしたいと思います。 木澤委員。

木澤委員 確かに委員長としての仕事は、議員としての仕事以上にあるものだというふうに思いますので、手当云々についても、議論をしていくことについてはやぶさかではないと思います。

それを踏まえた上で、1点ちょっとお尋ねしたいんですが、委員長にね、今、委員長、総務委員長と議会運営委員長と2つ兼務されていますけれども、委員長報告はご自分でつくって、されているんですかね。

委員長 総務委員会の委員長報告は私のほうで作成させていただいています。ただし、今年度に限り、議会運営委員会については事務局のほうでお世話願っております。

木澤委員 また議題に取り上げるということで、皆様のご理解いただけるんだったら、今後議論していくということもできますので、きょうここで議論というわけじゃないですけども、今おっしゃっていただいたように、1つは事務局のほうで作成していただくというのも方法かなと。ただ、これまでやっぱり委員長については自分でつくるという方向できていましたので、そのことについても、事務局の負担ということも考えながら、また議論していくこともね、必要かなというふうに思いましたので、ち

よっと意見だけ申しあげておきます。

委員長 そうしたら、ただいま伴委員から提案されましたことにつきましては、今後、議会運営委員会で審議していくということによろしいでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

委員長 そうしたら、そのようにさせていただきます。
これにつきましても、これはね、1日の議会運営委員会で結論を出すとか、そういうことではないと思いますので、これから皆さんご意見を賜ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。
その他については、ほかにございませんか。 小林委員。

小林委員 今年度の、今回の視察は議会の災害対策本部の設置についてということで皆さんのほうで決まりましたけれども、場所によってはですね、それをメインに行かせていただきますけれども、ところによっては議会のICT化、その近隣のほうであれば、ついでにというか一緒に、議会の災害対策本部を優先していきながらですけども、できたら議会のICT化、近隣であるようでしたらそちらのほうもちょっとご提案させていただきたいなと思っておりますけれども。どうなるかわかりませんが、今から斑鳩町と同規模の財政規模のところを探させていただきますのでどうなるかわかりませんが、その件についてちょっと、皆さま方どう思われるのか。2つともというかですね、できたら2つとも、災害対策本部の設置についての自治体が絶対にいいのか、もしくは1つは絶対にそちらで、もう1つは、場所によっては、案件によっては議会のICT化の進んでいる先進地の見学でもさせていただいてもいいのか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいなと思ひまして。これからちょっと探すに当たって。

委員長 先進地視察関係は副委員長の仕事になろうかと思ひますので、そ

う意味で小林副委員長が、皆さんのご意見をということでおっしゃった
と思います。私自身もですね、場所にもよりますけれども、ただ1つの
ことだけの先進地視察ではなしに、1泊を目途にしてですね、行きと、
1日目、2日目と時間がありますのでね、2つの先進地視察は可能であ
ろうと思いますねんけれども、皆さんのご意見はどうですか。

木澤委員。

木澤委員 テーマとしては、今後の議論のテーマでもありますし、視察をするこ
とはやぶさかではありませんし、分けてまた予算立てして、日程組んで
とか、それで議決も必要になってくるものですから、それは一緒に行け
るのであれば、そうしていただくのがいいと思います。

委員長 伴委員、どうですか。

伴委員 私もうまくその辺でかみ合えれば、行程的にそのほうがええと思いま
す。

委員長 小村委員。

小村委員 僕も、優先順位をつけてですね、2つ行けるのであれば2つ行けたら
なと思います。

委員長 奥村委員。

奥村委員 うまく場所があえばいいなと思うんですけども。

委員長 わかりました。そうしたら、今、小林副委員長が皆さんにご意見をお
伺いしたことで、結局、場所ですね、1泊2日で行ける範囲であれば2
つ、先進地視察ということになってこようかと思imasので、事務局の
ほう、それでちょっと探していただく、ご苦労かけますが、お願いでき
ますか。

そうしたら、その他については、ほかにございませぬね。

(な し)

委員長 議長のほうで何かございせんか。

(な し)

委員長 事務局からはありませんか。

(な し)

委員長 そうしたら、その他についてもこれをもって終わります。
以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。
どうもご苦労さまでございました。

(午前9時54分 閉会)